

令和3年度における伊勢原市・新型コロナウイルス感染症対策一覧表

令和4年3月7日現在

1. 命と健康を守る ～感染拡大防止対策～

種別	件名	対象	対策の内容等	実施時期	担当課等
相談窓口・広報等	新型コロナ対応コールセンター	市民向け	・新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談・予約等の問合せ用コールセンターを開設(予約受付：年末年始を除く)	R2. 4月～	健康づくり課
	市HP等による広報	市民向け	・HP・広報紙・くらし安心メール等により本市の対策や感染症予防、ワクチン接種に関する情報を発信 ・R3. 2/12から「ワクチン接種に関するお知らせ」ページを開設	R2. 1月～	健康づくり課
	感染症拡大防止啓発事業【市独自・R2実施事業】	市民向け 市内在住・在勤・在学の方向け	・今後の感染拡大防止に備え、社会経済活動の再開・維持と両立した基本的な感染予防対策の徹底を図るとともに、市内在住・在勤・在学の誰もが感染予防対策に取り組むことができるよう、動画配信やポスター・チラシ掲出による普及啓発を実施 ・啓発動画「お願い」：R3. 3/3～R4. 1/4 YouTube市公式チャンネル等で配信 ・ポスター・チラシ：R3. 3/9～12/28 配架終了	R3. 3月～ R4. 1月	広報戦略課
感染予防対策	除菌水(次亜塩素酸水)の無償配布【市独自】	希望される市民・事業者の方々	・除菌液生成器(次亜塩素酸水生成器)を設置し、除菌効果が期待できる次亜塩素酸水(除菌水)を希望される市民・事業者の方々に無償で配布 ・各地区公民館で希望者に無償で1人500mlを継続配布	R2. 4月～	危機管理課
	感染症予防対策用の備品などの整備【市独自・☆ R3拡充事業】	医療機関や高齢者施設、公共施設 など	・医療機関や高齢者施設・公共施設等において感染拡大防止に必要な消毒用物品等の整備等 ・市庁舎、図書館・子ども科学館、公民館等における対面窓口用のアクリルパーテーションの設置	R3. 6月～ R4. 3月	健康づくり課
	感染防止対策用アクリル板等の無償貸出【県】	飲食店でアクリル板等を設置したい	・県内飲食店向けに、アクリル板・サーキュレーター・CO2濃度測定器を緊急的に無償で貸し出し(6週間後に市場価格の約1/4で買い取りが可能)	R2. 11月～ R3. 11月	(神奈川県)

トイレ自動ドア化による 接触感染防止対策事業 【市独自・☆ R3新規事業】	シティプラザを利用する方	・特に休日夜間急患診療所等を施設内に有する シティプラザ について、不特定多数の利用者が触れる トイレの入口を非接触型の自動ドアに変更	R3. 9月～ R4. 3月	福祉総務課
スポーツ施設等 トイレ手洗い自動水栓化事業 【市独自・☆ R3拡充事業】	スポーツ施設等を利用する方	・ 不特定多数の方が使用するトイレ手洗い場の衛生対策として、レバーやハンドルを触ることなく水を出し止めできる自動水栓を導入 ・対象施設； スポーツ施設 (伊勢原球場・武道館・行政センター体育館)、 コミュニティセンター3館	R3. 7月～ 11月	スポーツ課 市民協働課
消防庁舎及び コミュニティ防災センターの トイレ等手洗い場 自動水栓化事業 【市独自・☆ R3拡充事業】	消防職員及び来庁者 コミュニティ防災センターを利用する方	・ 不特定多数の方が使用するトイレ手洗い場の衛生対策として、レバーやハンドルを触ることなく水を出し止めできる自動水栓を導入 ・対象施設； 消防本部・本署、南分署・コミュニティ防災センター、西分署	R3. 10月～ R4. 3月	消防総務課
市総合体育館男子更衣室の 換気窓設置事業 【市独自・☆ R3新規事業】	市総合体育館を利用する方	・換気環境を改善し密閉状態を解消するため、 市総合体育館の男子更衣室に換気窓を設置	R3. 8月	スポーツ課
バス・タクシー車両 感染拡大防止支援事業 【市独自・☆ R3拡充事業】	市内のバス・タクシー事業者	・地域公共交通における感染機会の低減を図るため、市内のバス・タクシー事業者に対し 車内消毒等の費用を支援 ・補助金上限額； バス6万円/台・タクシー1万円/台	R3. 7月～ R4. 3月	都市政策課
地域公共交通事業者感染症対策 支援事業費 [県]	バス・タクシー事業者	・地域公共交通サービスを維持するため、感染拡大防止対策を強化している一般乗合バス事業者やタクシー事業者に対し、 消毒液の購入などに要する経費を支援 ・支援額； バス8万円/台・タクシー2万円/台	R3. 7月～ R4. 3月	(神奈川県)
市庁舎に二酸化炭素濃度測定器 を設置	市庁舎への来訪者	・更なる感染予防対策としてモニタリングすることで効果的な換気ができるよう、本庁舎1階に 二酸化炭素濃度測定器を設置	R3. 4月～	管財契約 検査課
市庁舎の窓口カウンター等に 抗ウイルス・抗菌コーティング を実施	来庁者	・ 本庁舎と分室内の不特定多数の人が触れる箇所 (窓口用のイスやトイレの扉、階段の手すりなど)に 抗ウイルス・抗菌コーティングを施工	R3. 9月～	管財契約 検査課
公園の手洗い場整備事業 【市独自・R2実施済事業】	公園利用者	・砂場がある公園・面積が500㎡以上ある公園に 手洗い場を整備し(18か所)、手洗い習慣の定着とともに親子で安心して遊ぶことができる公園づくりを進める	R3. 1月～	みどり公園課
市役所等トイレ手洗い 自動水栓化事業 【市独自・R2実施済事業】	市民	・来庁者等の不特定多数の方が使用する トイレ手洗い場の衛生対策として、レバーやハンドルを触ることなく水を出し止めできる自動水栓(一部にオートソープディスペンサー)を導入	R3. 1月～	管財契約 検査課 他
市役所窓口密集対策事業 【市独自・R2実施済事業】	来庁者	・市役所総合窓口等における待合室の密集化を緩和するため、 リアルタイムでの混雑情報表示及びスマートフォン等を使った呼出し型情報提供機能付き番号呼出システム(発券機)を導入	R3. 3月～	戸籍住民課

	図書館に「本の消毒機」を設置 〔市独自・R2実施済事業〕	図書館利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館1階入口付近に、紫外線で除菌し風をあててゴミやにおいを除去する「本の消毒機」を新しく設置(1度に6冊まで30秒で完了) 	R2. 9月	図書館
市立小・中学校施設消毒事業 〔市独自・☆ R3拡充事業〕	市立小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における感染症対策への支援（感染症対策用物品の追加購入や教室等の消毒作業外注経費等） ・上限額；90～180万円/校 	R3. 4月～ R4. 3月	学校教育課	
教育・保育施設等における 感染防止対策費用の補助 〔国補助〕	市立小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の感染症対策として、校舎等の消毒作業を委託により定期的に実施 	R3. 7月～ R4. 3月	学校教育課	
登園自粛要請に伴う 保育料の日割り	教育・保育施設等(保育園・認定こども園等)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所・児童コミュニティクラブの感染防止対策、私立保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育施設・民間放課後児童クラブにおける感染防止対策費用の補助 	R3. 6月～ R4. 3月	子ども育成課	
利用自粛要請に伴う 育成負担金の減額	教育・保育施設等(保育園・認定こども園等)利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・市の要請により家庭での保育に協力いただいた場合に、保育料(利用者負担額)を日割り計算により減額 	R3. 8月～ R3. 9月 R4. 2～3月	子ども育成課	
抗原検査キットの園児・児童等への配布 〔県〕	市立小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種の対象年齢となっていない園児や児童等における感染拡大を防止するため、保育園・幼稚園・小学校などに通う子どものいるすべての家庭に自宅でできる抗原検査キットを配布 ・配布数；2キット/人 ※R3. 9月初旬以降、学校等を通じて順次配布予定 	R3. 9月～	(神奈川県)	

学校・保育所等の感染対策

消防・救急体制	新型コロナウイルス感染症に対応した救急搬送資機材の整備 【市独自・☆ R3 拡充事業】	救急隊員	・ 傷病者の救急搬送に携わる救急隊員への感染拡大防止のため、 救急活動用フェイスシールド付きヘルメット(シールド内蔵型保安帽) を整備	R3. 9月	消防総務課
	コロナ禍における消防活動安全装備品整備事業 【市独自・☆ R3 拡充事業】	消防隊員	・ 消防活動時における感染防止のため、空気呼吸器用面体について個人貸与分の個数を整備	R3. 10月 ～R4. 3月	消防総務課
医師相談	救急搬送時の医師による相談業務 【市独自・☆ R3 新規事業】	消防救急隊による救急搬送時に受入病院が決まらない状況で医療機関への搬送ができず、自宅療養を継続することとなった新型コロナウイルス感染者	・ 感染者の不安な気持ちを解消できるよう、 救急隊員の仲介により、伊勢原市医師会の医師と感染者との相談体制を整え、電話による相談等を実施 (24時間対応)	R3. 9月	警防救急課 ・ 健康づくり課
発熱外来	新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援事業 【市独自・☆ R3 新規事業】	発熱された方	・ 新型コロナウイルスの感染拡大と季節性インフルエンザの流行の可能性を踏まえ、 伊勢原市休日夜間急患診療所(伊勢原シティプラザ内)に発熱外来を設置 ・ 開設期間；R3. 12/29(水)～R4. 3/31(木)	R3. 12月 ～R4. 3月	健康づくり課
PCR等検査	ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業 【県】	・ 基礎疾患、副反応の懸念など健康上の理由によりワクチン接種を受けられない人 ・ 12歳未満の人	・ 左記の方を対象に PCR等検査が無料 で受けられる体制を整備 ・ 期間；R3. 12/20(月)～R4. 3/31(木)	R3. 12月 ～R4. 3月	(神奈川県)
	感染拡大傾向時の一般検査事業 【県】	県内在住で、感染不安を感じる方(無症状者)	・ 左記の方を対象に PCR等検査が無料 で受けられる体制を整備 ・ 期間；R3. 12/28(火)～R4. 3/31(木)	R3. 12月 ～R4. 3月	(神奈川県)

2. 暮らしを支える ～市民生活への支援～

種別	件名	対象	対策の内容等	実施時期	担当課等
生活関連の給付	住居確保給付金 [国補助]	休業等による収入減で家賃の支払いに困っている方	・原則3か月・最長9か月の間、家賃相当額(上限あり)を支援 ※ R2年度中に新規申請して受給を開始した方に限り、R3.1.1以降は最長で12か月まで延長することが可能 ※ 住居確保給付金の支給が終了した方についても、R4.6月末までの再申請により3か月に限り再支給が可能	随時	生活福祉課
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 [国補助]	収入減で生活が苦しく、緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費)の特例貸付を利用できない世帯等への支援(※1)	・一定の要件(※2)を満たす場合に、3か月間で、単身世帯18万円(6万円/月)、2人世帯24万円(8万円/月)、3人以上世帯30万円(10万円/月)を支給 ・初回支給に加えて、3か月間の再支給も可能(再支給の新設) ※1 総合支援資金(生活支援費)特例貸付の再貸付を終了した世帯、又は再貸付について不承認とされた世帯 (R4.1月以降は、緊急小口資金及び総合支援資金(初回)を借り終えた、またはR4.6月までに借り終わる一定の世帯も対象(対象世帯の追加)) ※2 収入：①市町村民税均等割非課税額の1/12+②住宅扶助基準額 資産：預貯金及び所持金が①の6倍以下(ただし100万円以下) 等	申請期間 R3.7/1～ R4.6/30	生活福祉課
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 [国補助]	住民税非課税世帯・家計急変世帯	・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、10万円/世帯を給付 ・対象者； ① 基準日(R3.12/10)において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く) ② 上記①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、同様の事情にあると認められる世帯	R4.2月 給付開始 予定	福祉総務課
	市国民健康保険の傷病手当金	感染(疑い含む)により就労できない方	・感染(疑い含む)により就労できず無給(減給)となった加入者に傷病手当金を支給 ・R4.6月末まで、適用期間(R2.1/1～R4.6/30)に対し給付を行う	R2.3月～ R4.6月	保険年金課
	後期高齢者医療制度の傷病手当金			R2.6月～ R4.6月	

**新型コロナウイルス感染症対応
休業支援金・給付金**
[国制度]

事業主に休業させられ、休業手当の支払いが受けられなかった中小企業の労働者

・休業を余儀なくされ、休業手当を受けることができなかった労働者の方(大企業のシフト制労働者等を含む)に、**休業前の賃金相当額の8割**を、休業実績に応じて**休業支援金**として支給(パート・アルバイトも対象)

※ 休業した期間がR3.1月～4月の場合；上限額11,000円、申請期限R3.7/31(土)

※ 休業した期間がR3.5月～12月の場合；原則的な措置・上限額9,900円、申請期限 R4.3/31(木)

※ 休業した期間がR4.1月～3月の場合；支給額8,265円/日、申請期限R4.6/30(木)

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に伴う地域特例の場合；R3.5月～R4.6月(予定)の期間において、上限額11,000円

申請期間
R2.7月～
R4.6月

(厚生労働省)

労災保険の休業補償	業務や通勤などで感染し発症した方	<ul style="list-style-type: none"> ・業務又は通勤に起因して新型コロナウイルスを発症したものであると認められる場合には、労災保険給付の対象 ・平均賃金の8割を補償 	随時	(労働基準監督署)
求職者支援訓練 職業訓練受講給付金 [国制度]	雇用保険を受給できない求職者の方	<ul style="list-style-type: none"> ・無料で職業訓練を受講しながら、要件を満たせば月額10万円の職業訓練受講給付金を受給できる ・新型コロナに伴う特例措置(受給できる収入要件の緩和等)の期限は、R4.3月末まで 	随時	(ハローワーク)
高等職業訓練促進給付金 [国制度]	安定した仕事をしたいひとり親世帯の方々に	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得のため、6か月以上の養成機関での訓練期間中に、月額10万円(市町村民税課税世帯は月額70,500円)、最長4年分支給 ・最短6か月のデジタル分野等の民間資格等も対象に(※令和3年度限り実施している対象拡大の特例は令和4年度も継続予定) 	随時	子育て支援課

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) [国補助]	低所得の子育て世帯の方々に (ひとり親世帯)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当受給者等のひとり親世帯に対して、一律5万円/児童を給付 	R3.5月～ R4.2月	子育て支援課
低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の低所得の 子育て世帯分) [国補助]	低所得の子育て世帯の方々に (ひとり親世帯以外)	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外)に対して、一律5万円/児童を給付 	R3.7月～ R4.2月	子育て支援課
子育て世帯への臨時特別給付金 [国補助]	高校生までの子どもがいる世帯 (H15.4/2～R4.3/31の間に出生した児童)	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から高校3年生までの子どもを養育している方(※1)に対して、子ども1人あたり10万円(※2)を給付(※3) ※1 養育者の所得が児童手当(本則給付)の所得制限限度額未満の方 ※2 先行給付金：5万円、追加給付金：5万円 ※3 支給基準日より後の離婚等により支給対象となっていない現養育者に対しても支援給付金を支給(申請期限R4.4月) 	R3.12月～ R4.2月	子育て支援課
小・中学校の修学旅行の キャンセル料等支援事業 【市独自・☆ R3拡充事業】	小学校6年生児童保護者 中学校3年生生徒保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での保護者の負担軽減のため、令和3年度に実施予定の小・中学校の修学旅行が中止・延期となった場合のキャンセル料等を補助 	R3.6月～ R4.3月	学校教育課
オンライン子育て講座事業 【市独自・☆ R3拡充事業】	未就学児を子育て中の方	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ておしゃべり会、ワークショップをオンラインにより実施 	R3.7月～ R4.3月	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター 事業利用助成金	ファミリー・サポート・センター利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う保育施設等の臨時休業により、子どもの預かりが必要となり、ファミリー・サポート・センターを利用した方に対し、1時間当たり上限800円、1日当たり上限6,400円を助成 	R2.4月～	子育て支援課

**学生等の学びを継続するための
緊急給付金**
[国制度]

新型コロナウイルス感染症の影響により
厳しい状況にある大学生等

・新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある学生等の学びを継続するための支援として、高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等免除）の利用者又は一定の要件をもとに大学等が総合的に判断の上、推薦する者に対して、一律**10万円**を給付

R3. 12月
～

(文部科学省)

自宅療養支援	自宅療養者に対する生活支援【市独自】	新型コロナウイルス感染症による自宅療養者及び濃厚接触者で、近隣に生活を支援できる親族等がない方等	・神奈川県が実施する配食サービスが開始されるまでの間(概ね3日間程度)、 基本的な生活を維持するために必要な食料品・衛生用品等の配付、ごみの収集を支援	R3. 5/12 ～ (当面の間)	危機管理課
	救急搬送時の医師による相談業務【市独自・☆ R3新規事業】※再掲	消防救急隊による救急搬送時に受入病院が決まらない状況で医療機関への搬送ができず、自宅療養を継続することとなった新型コロナウイルス感染者	感染者の不安な気持ちを解消できるよう、救急隊員の仲介により、伊勢原市医師会の医師と感染者との相談体制を整え、電話による相談等を実施(24時間対応)	R3. 9月	警防救急課 健康づくり課
健康維持	郵送型在宅健診実施事業【市独自・☆ R3拡充事業】	39歳市民のうちの健診未受診者	・ コロナ禍の影響による健診未受診者対策 として、自宅で健康確認ができる 郵送型血液検査キット を活用して保健指導を実施 (参考・R2実施済事業) 国保被保険者のうち特定健診を3年間未受診の40～60歳及び39歳の市民を対象に、「スマホドック」を実施	R3. 11月 ～R4. 3月	健康づくり課
	高齢者向けの健康啓発・介護予防リーフレットの作成・配布	高齢者	・開催が困難な介護教室やミニサロンの代替として、 フレイル予防など高齢者の健康維持に関する情報をリーフレットにして配布	R2. 7月	介護高齢課
	新型コロナウイルスに負けるな！自宅でもできる介護予防	高齢者	・自宅で取り組めるセルフケアとして 高齢者向けのエアロビック(ダイヤビック) を市HP上で紹介	R2. 4月～	
貸付	生活福祉資金(緊急小口資金)の特例貸付〔社会福祉協議会〕	収入減で生活が苦しく一時的な資金が必要な方(主に休業された方等向け)	・ 最大20万円以内 (無利子貸付・保証人不要) ・新規貸付はR4. 6月末まで申請受付中 ・借受人と世帯主が住民税非課税であれば償還免除の対象、返済開始時期をR5. 1月末に延長(※総合支援資金も同様の扱い) ・R4. 4月以降の特例貸付申請分の返済開始時期はR6. 1月	R2. 3月～ R4. 6月	(伊勢原市 社会福祉協議会)
	生活福祉資金(総合支援資金)の特例貸付〔社会福祉協議会〕	収入減で生活が苦しく生活の立て直しが必要な方(主に失業された方等向け)	・ {単身世帯: 15万円以内/月・複数世帯: 20万円以内/月} × 3か月 (無利子貸付・保証人不要) ・新規貸付はR4. 6月末まで、再貸付はR3. 12月末まで、それぞれ申請受付中		
	償還免除付ひとり親家庭住宅支援資金貸付〔国制度〕	就労を通じた自立に向けて取り組むひとり親世帯の方	・ 月額上限4万円×12か月分の住宅賃借資金の無利子貸付 ・原則として、安定的な就労につながった場合(1年間継続して就労した場合)は、貸付金の償還を免除	(R3. 2月 制度創設)	(神奈川県)
納税などの猶予等	納税猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、市税を一時に納付することができない方	・申請により、1年以内の期間に限り市税の納付を猶予する制度(徴収の猶予・換価の猶予) → 猶予期間中の延滞金の全部又は一部が免除される ・ 徴収の猶予 ；収支の状況に応じて、猶予期間内に計画的に納付することができる ・ 換価の猶予 ；財産の差押えや換価(売却)が猶予される	随時	収納課
	国民健康保険税の減免	収入減で保険税(料)が払えない方	・休業や廃業により収入が減少(前年比▲30%以上)し一定の要件を満たす場合、 保険税(料)を減免 ・R2. 2/1～R5. 3/31までの納期限の保険税(料)に対して減免を実施	R2. 5月～ R5. 3月	保険年金課
	後期高齢者医療保険料の減免			R2. 5月～ R5. 3月	
	介護保険料の減免			R2. 5月～ R5. 3月	介護高齢課
国民年金保険料の免除制度		・休業や廃業などにより収入が減少した方の 保険料を免除又は納付猶予 ・対象期間；R2. 2月分～R4. 6月分 (R3年度免除・納付猶予申請の受付開始日はR3. 7/1～)	R2. 5月～ R4. 6月	(平塚年金事務所) 保険年金課	

上下水道料金の猶予

水道料金の支払いが困難な方

・上下水道料金の支払いが困難になった方を対象に**支払いの猶予**が受けられる

R2. 5月～

(神奈川県)
下水道経営課

3. 地域経済を立て直す ～雇用の維持と事業の継続～

種別	件名	対象	対策の内容等	実施時期	担当課等
相談窓口	金融相談窓口	経営や資金繰り等でお悩みの 中小企業者・小規模事業者	・セーフティネット保証・危機関連保証の認定や制度融資等の相談、随時創設される資金繰りや給付金の諸制度等の周知・手続き案内	R2. 4月～	商工観光課
	経営相談窓口		・経営や資金繰り等に関する個別相談	R2. 4月～	(伊勢原市 商工会)
休業や夜間営業時間の短縮要請等に対する協力金	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第5弾)	県からの要請等に応じ、飲食店等を休業・夜間営業時間を短縮 ・5時～20時の時短営業 (酒類の提供は11時～19時)	・1店舗当たり 最大162万円 の協力金を交付 (時短営業等をした日数×6万円) ・時短要請等対象期間；R3. 1/12～2/7(27日間) ※緊急事態宣言(再発令) ※ 第5弾から第8弾までの協力金について、再度の申請受付を実施(再申請受付期間；7/28(水)～8/31(火)・郵送のみ)	申請受付期間 R3. 2/8～3/5	(神奈川県)
	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第6弾)		・1店舗当たり 最大168万円 の協力金を交付 (時短営業等をした日数×6万円) ・時短要請等対象期間；R3. 2/8～3/7(28日間) ※緊急事態宣言(延長) ※ 第5弾から第8弾までの協力金について、再度の申請受付を実施(再申請受付期間；7/28(水)～8/31(火)・郵送のみ)	申請受付期間 R3. 3/8～4/9	(神奈川県)
	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第7弾)		・1店舗当たり 最大84万円 の協力金を交付 (時短営業等をした日数×6万円) ・時短要請等対象期間；R3. 3/8～3/21(14日間) ※緊急事態宣言(再延長) ※ 第5弾から第8弾までの協力金について、再度の申請受付を実施(再申請受付期間；7/28(水)～8/31(火)・郵送のみ)	申請受付期間 R3. 4/1～5/7	(神奈川県)
			・1店舗当たり 最大40万円 の協力金を交付 (時短営業等をした日数×4万円) ・時短要請等対象期間；R3. 3/22～3/31(10日間) ※ 第5弾から第8弾までの協力金について、再度の申請受付を実施(再申請受付期間；7/28(水)～8/31(火)・郵送のみ)		
	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第8弾)		・1店舗当たり 最大76万円 の協力金を交付 (時短営業等をした日数×4万円) ・時短要請等対象期間；R3. 4/1～4/19(19日間) ※ 第5弾から第8弾までの協力金について、再度の申請受付を実施(再申請受付期間；7/28(水)～8/31(火)・郵送のみ)	申請受付期間 R3. 4/22～5/28	(神奈川県)
	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第9弾)		・1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数× 2.5万円～7.5万円 の協力金を交付(中小企業の場合) ・時短要請等対象期間；R3. 4/20～5/11(22日間) ※下限額で不備のない申請は概ね3週間程度で交付する見込み	申請受付期間	(神奈川県)

<p>神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第10弾)</p>	<p>県からの要請等に応じ、飲食店等を休業・夜間営業時間を短縮 ・5時～20時の時短営業 ・酒類の提供・カラオケ設備の利用を終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）</p>	<p>・1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×4万円～10万円の協力金を交付（中小企業の場合） ・時短要請等対象期間；R3.5/12～5/31(20日間) ※まん延防止等重点措置対象区域 ※下限額で不備のない申請は概ね3週間程度で交付する見込み</p>	<p>R3.6/30～8/27</p>	<p>(神奈川県)</p>
<p>神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第11弾)</p>	<p>県からの要請等に応じ、飲食店等を休業・夜間営業時間を短縮 ・5時～21時の時短営業 ・酒類の提供は11時～20時 ・カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）</p>	<p>・1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×3万円～10万円の協力金を交付（中小企業の場合） ・時短要請等対象期間；R3.6/1～6/20(20日間) ※まん延防止等重点措置対象区域 ※下限額で不備のない申請は8月上旬から交付開始予定(※下限額で不備のない申請は概ね3週間程度で交付する見込み)</p>	<p>申請受付期間 R3.7/21～9/17</p>	<p>(神奈川県)</p>
<p>神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第12弾)</p>	<p>県からの要請等に応じ、飲食店等を休業・夜間営業時間を短縮 ・5時～21時の時短営業 ・酒類の提供は11時～20時 ・カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）</p>	<p>・1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×2.5万円～7.5万円の協力金を交付（中小企業の場合） ・時短要請等対象期間；R3.6/21～7/11(21日間) ※下限額で不備のない申請は8月下旬から交付開始予定(※下限額で不備のない申請は概ね3週間程度で交付する見込み)</p>	<p>申請受付期間 R3.8/11～10/15</p>	<p>(神奈川県)</p>
<p>神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第13弾)</p>	<p>県からの要請等に応じ、飲食店等を休業・夜間営業時間を短縮 ・5時～21時の時短営業 ・酒類の提供は11時～20時 ・カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）</p> <p>県からの要請等に応じ、飲食店等を休業・夜間営業時間を短縮 ・5時～20時の時短営業 ・酒類の提供は終日一律停止 ・カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）</p> <p>県からの要請等に応じ、飲食店等を休業・夜間営業時間を短縮 ・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等:終日休業（酒類及びカラオケ設備の提供を終日停止する場合は、5時～20時の時短営業） ・酒類及びカラオケ設備を提供しない飲食店等；5時～20時の時短営業</p>	<p>・1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×2.5万円～7.5万円の協力金を交付（中小企業の場合） ・時短要請等対象期間；R3.7/12～7/21(10日間) ※下限額で不備のない申請については、9月中旬から交付開始予定(※下限額で不備のない申請は概ね3週間程度で交付する見込み)</p> <p>・1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×3万円～10万円の協力金を交付（中小企業の場合） ・時短要請等対象期間；R3.7/22～8/1(11日間) ※まん延防止等重点措置対象区域 ※下限額で不備のない申請については、9月中旬から交付開始予定(※下限額で不備のない申請は概ね3週間程度で交付する見込み)</p> <p>・1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×4万円～10万円の協力金を交付（中小企業の場合） ・時短要請等対象期間；R3.8/2～8/31(30日間) ※緊急事態宣言(再々発令) ※下限額で不備のない申請については、9月中旬から交付開始予定(※下限額で不備のない申請は概ね3週間程度で交付する見込み)</p>	<p>申請受付期間 R3.9/3～11/12</p> <p>※先行交付の申請受付期間は7/20～8/13</p>	<p>(神奈川県)</p>

<p>神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第14弾)</p>	<p>県からの要請等に応じ、飲食店等を休業・夜間営業時間を短縮 ・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等：終日休業 (酒類及びカラオケ設備の提供を終日停止する場合は、5時～20時の時短営業) ・酒類及びカラオケ設備を提供しない飲食店等：5時～20時の時短営業</p>	<p>・1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×4万円～10万円の協力金を交付(中小企業の場合) ・時短要請等対象期間；R3. 9/1～9/30(30日間) ※緊急事態宣言(延長・再延長)</p>	<p>申請受付期間 R3. 10/1～12/10 ※先行交付の申請受付期間は9/13～9/17</p>	<p>(神奈川県)</p>
<p>神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第15弾)</p>	<p>◎マスク飲食実施店(認証店) ・営業時間；5時～21時 ・酒類提供時間；11時～20時 ・カラオケ設備の利用を終日停止 ※「マスク飲食実施店」の認証済であること</p> <p>○マスク飲食実施店(申請中) ・営業時間；5時～20時 ・酒類提供時間；11時～19時30分 ・カラオケ設備の利用を終日停止 ※「マスク飲食実施店」の認証を申請中であること</p> <p>●その他の店舗 ・営業時間；5時～20時 ・酒類の提供を終日停止 ・カラオケ設備の利用を終日停止</p>	<p>・1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×2.5万円～7.5万円の協力金を交付(中小企業の場合) ・時短要請等対象期間；R3. 10/1～10/24(24日間)</p> <p>※第5弾～11弾のいずれかの交付を受けている事業者を対象に先行交付を実施 ・1店舗あたり交付額：30万円(2.5万円×12日間)</p>	<p>申請受付期間 R3. 10/25～ R4. 1/14</p> <p>※先行交付の申請受付期間は10/4～10/11</p>	<p>(神奈川県)</p>
<p>神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第16弾)</p> <p>・時短要請等対象期間；R4. 1/21～2/13(24日間)</p>	<p>◎ マスク飲食実施店認証店(要請A) ・営業時間；5時～21時 ・酒類提供時間；11時～20時 ・1テーブル4人以内</p> <p>◎ マスク飲食実施店認証店(要請B) ・営業時間；5時～20時 ・酒類の提供を終日停止 (酒類の店内持込を含む)</p>	<p>・1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×2.5万円～7.5万円の協力金を交付(中小企業の場合)</p> <p>※ 全期間、要請Aの内容を満たした場合の1日当たり交付額(期間の途中で要請内容を変更した場合は、全期間この金額を交付)</p> <p>・1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×3万円～10万円の協力金を交付(中小企業の場合)</p> <p>※ 全期間、要請Bを満たした場合の1日当たり交付金額(期間の途中で要請Aに変更した場合は、全期間Aの金額を交付)</p>	<p>申請受付期間 R4. 2/14～4/15</p> <p>※先行交付は実施しない</p>	<p>(神奈川県)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ● 非認証店（要請C） <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間；5時～20時 ・ 酒類の提供を終日停止（酒類の店内持込を含む） ・ 1テーブル4人以内 ・ 感染防止対策取組書の掲示 ・ マスク飲食の推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×3万円～10万円の協力金を交付（中小企業の場合） 	
<p>神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第17弾）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時短要請等対象期間；R4. 2/14～3/6(21日間) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ マスク飲食実施店認証店（要請A） <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間；5時～21時 ・ 酒類提供時間；11時～20時30分 ・ 1テーブル4人以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×2.5万円～7.5万円の協力金を交付（中小企業の場合） ※ 全期間、要請Aの内容を満たした場合の1日当たり交付額（期間の途中で要請内容を変更した場合は、全期間この金額を交付） 	<p>申請受付期間 R4. 3/7～5/13</p> <p>※先行交付は実施しない</p> <p>(神奈川県)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ マスク飲食実施店認証店（要請B） <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間；5時～20時 ・ 酒類の提供を終日停止（酒類の店内持込を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×3万円～10万円の協力金を交付（中小企業の場合） ※ 全期間、要請Bを満たした場合の1日当たり交付金額（期間の途中で要請Aに変更した場合は、全期間Aの金額を交付） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 非認証店（要請C） <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間；5時～20時 ・ 酒類の提供を終日停止（酒類の店内持込を含む） ・ 1テーブル4人以内 ・ 感染防止対策取組書の掲示 ・ マスク飲食の推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×3万円～10万円の協力金を交付（中小企業の場合） 	
<p>神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第18弾）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時短要請等対象期間；R4. 3/7～3/21(15日間) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ マスク飲食実施店認証店（要請A） <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間；5時～21時 ・ 酒類提供時間；11時～20時30分 ・ 1テーブル4人以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×2.5万円～7.5万円の協力金を交付（中小企業の場合） ※ 全期間、要請Aの内容を満たした場合の1日当たり交付額（期間の途中で要請内容を変更した場合は、全期間この金額を交付） 	<p>3月下旬を目途に申請受付</p> <p>※先行交付は実施しない</p> <p>(神奈川県)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ マスク飲食実施店認証店（要請B） <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間；5時～20時 ・ 酒類の提供を終日停止（酒類の店内持込を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×3万円～10万円の協力金を交付（中小企業の場合） ※ 全期間、要請Bを満たした場合の1日当たり交付金額（期間の途中で要請Aに変更した場合は、全期間Aの金額を交付） 	

● **非認証店（要請C）**

- ・ 営業時間；5時～20時
- ・ **酒類の提供を終日停止**
(酒類の店内持込を含む)
- ・ **1テーブル4人以内**
- ・ 感染防止対策取組書の掲示
- ・ マスク飲食の推奨

- ・ 1店舗当たり売上高に応じて、時短営業等をした日数×**3万円～10万円**の協力金を交付（中小企業の場合）

<p>大規模施設等に対する協力金 (第1弾・第2弾)</p>	<p>緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う県からの時短要請等に応じ、大規模施設等を休業・夜間営業時間を短縮 ・5時～20時の時短営業 (イベント開催の場合は5時～21時までの時短営業)</p>	<p>・下記に基づき算出した額に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた額を支給 ① 大規模施設(1,000㎡超)；自己が利用する休業面積1,000㎡ごとに1日20万円＋テナント等向け協力金支給単価の1割相当額 ② 上記施設におけるテナント等；休業面積100㎡ごとに1日2万円 ・時短要請等対象期間；第1弾 R3. 5/12～5/31(20日間) 第2弾 R3. 6/1～6/20(20日間) ※まん延防止等重点措置対象区域</p>	<p>申請受付期間 R3. 7/1～9/15</p>	<p>(神奈川県)</p>
<p>大規模施設等に対する協力金 (第4弾)</p>	<p>緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う県からの時短要請等に応じ、大規模施設等を休業・夜間営業時間を短縮 ・5時～20時の時短営業 (イベント開催の場合は5時～21時までの時短営業)</p>	<p>・下記に基づき算出した額に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた額を支給 ① 大規模施設(1,000㎡超)；自己が利用する休業面積1,000㎡ごとに1日20万円＋テナント等向け協力金支給単価の1割相当額 ② 上記施設におけるテナント等；休業面積100㎡ごとに1日2万円 ・飲食業の許可を受けていないカラオケ店向けに下記の額を支給 ① 床面積の合計が1,000㎡超のカラオケ店；時短営業した面積1,000㎡毎に20万円/日 ② 床面積の合計が1,000㎡以下のカラオケ店；2万円/日 ・時短要請等対象期間；まん延防止等重点措置 R3. 7/22～8/1(11日間) 緊急事態宣言(再々発令) R3. 8/2～8/31(30日間)</p>	<p>申請受付期間 R3. 9/9～11/18</p>	<p>(神奈川県)</p>
<p>大規模施設等に対する協力金 (第5弾)</p>	<p>緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う県からの時短要請等に応じ、大規模施設等を休業・夜間営業時間を短縮 ・5時～20時の時短営業 (イベント開催の場合は5時～21時までの時短営業)</p>	<p>・下記に基づき算出した額に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた額を支給 ① 大規模施設(1,000㎡超)；自己が利用する休業面積1,000㎡ごとに1日20万円＋テナント等向け協力金支給単価の1割相当額 ② 上記施設におけるテナント等；休業面積100㎡ごとに1日2万円 ・飲食業の許可を受けていないカラオケ店向けに下記の額を支給 ① 床面積の合計が1,000㎡超のカラオケ店；時短営業した面積1,000㎡毎に20万円/日 ② 床面積の合計が1,000㎡以下のカラオケ店；2万円/日 ・時短要請等対象期間；緊急事態宣言(再々発令・延長・再延長) R3. 9/1～9/30(30日間)</p>	<p>申請受付期間 R3. 10/7～12/14</p>	<p>(神奈川県)</p>

<p>緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金 [国]</p>	<p>R3.1月～3月の緊急事態宣言再発令に伴う飲食店の時短営業等や不要不急の外出等の自粛により、R3.1月～3月のいずれかの月の売上が、前年(or前々年)の同月比で50%以上減少している中小法人・個人事業者等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人等:上限60万円 ・ 個人事業者等:上限30万円 ※ 申請はR3.5/31(月)まで 	<p>R3.3月～5月 (申請受付終了)</p>	<p>(中小企業庁)</p>
<p>伊勢原市小規模事業者臨時給付金(第2弾) 【市独自・☆ R3拡充事業】</p>	<p>緊急事態宣言再発令の影響により売上の減少率等の支給要件を満たした小規模事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1事業者当たり10万円を支給 ※ 申請はR3.5/31(月)まで 	<p>R3.4月～5月 (申請受付終了)</p>	<p>商工観光課</p>
<p>緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金 [国]</p>	<p>R3.4月～9月の緊急事態宣言再々発令又はまん延防止等重点措置の影響で飲食店との取引が減少したり不要不急の外出自粛等により、売上が前年(or前々年)の同月比で50%以上減少している中小法人・個人事業者等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人等:上限20万円/月 ・ 個人事業者等:上限10万円/月 ※ 申請期間;4月～5月分→6/16～8/15、6月分→7/1～8/31、7月分→8/1～9/30、8月分→9/1～10/31、9月分→10/1～11/30、10月分→R3.11/1～R4.1/7 ※ 緊急事態宣言が解除された都道府県において時短営業等の要請が行われていることに鑑み、10月分まで支援を継続 	<p>申請受付期間 R3.6月～R4.1月</p>	<p>(中小企業庁)</p>
<p>酒類販売事業者支援給付金 [県]</p>	<p>酒類提供の停止要請により、前(々)年比のR3.4月～6月の売上が30%以上減少した中小企業者等のうち、酒類販売事業者等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の月次支援金に対して、県独自に給付金額を加算するとともに、支援対象者を拡大する ① 給付金額の加算 <ul style="list-style-type: none"> ア) 売上減少率が50%以上70%未満 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人:20万円/月、 ・ 個人事業者:10万円/月 イ) 売上減少率が70%以上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人;40万円/月、 ・ 個人事業者:20万円/月 ② 対象者の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上減少率が30%以上50%未満 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人:20万円/月、 ・ 個人事業者:10万円/月 	<p>申請受付期間 R3.7/1～10/31</p>	<p>(神奈川県)</p>
<p>酒類販売事業者支援給付金 [県]</p>	<p>酒類提供の停止要請により、前(々)年比のR3.7月～10月の売上が15%以上減少した中小企業者等のうち、酒類販売事業者等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の月次支援金に対して、県独自に給付金額を加算するとともに、支援対象者を拡大する ① 給付金額の加算 <ul style="list-style-type: none"> ア) 売上減少率が50%以上70%未満 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人:20万円/月、 ・ 個人事業者:10万円/月 イ) 売上減少率が70%以上90%未満 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人;40万円/月、 ・ 個人事業者:20万円/月 ウ) 売上減少率が90%以上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人;60万円/月、 ・ 個人事業者:30万円/月 ② 対象者の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上減少率が30%以上50%未満 or 2か月連続で15%以上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人:20万円/月、 ・ 個人事業者:10万円/月 	<p>申請受付期間 R3.9/1～R4.2/28</p>	<p>(神奈川県)</p>

中小企業等支援給付金
(酒類販売事業者等以外の事業者)
 [県]

前(々)年比のR3.4月～6月の売上が50%以上減少した中小企業者等(酒類販売事業者等を除く)

・国の月次支援金に対して、県独自に給付金額を加算する
 ・中小法人:5万円/月、個人事業者:2.5万円/月
 ・支援対象期間;R3.4月～6月まで

申請受付期間
 R3.7/1～10/31

(神奈川県)

前(々)年比のR3.7月～10月の売上が50%以上減少した中小企業者等(酒類販売事業者等を除く)

・国の月次支援金に対して、県独自に給付金額を加算する
 ・中小法人:5万円/月、個人事業者:2.5万円/月
 ・支援対象期間;R3.7月～10月まで

申請受付期間
 R3.9/1～R4.2/28

雇用調整助成金 (新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例) [国]	新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、 <u>最近1か月の売上等が前年同月比5%以上減少</u> 、かつ、労使間の協定に基づき休業等を実施し、休業手当を支払っている事業主	・一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、 休業手当等の一部を助成 (日額上限15,000円/人) ・特例措置は、R4.6月末まで適用(予定) ※ 原則的な特例措置に係る助成内容は、R4.1月以降、段階的に縮小	R2.3月～ R4.6月	(厚生労働省)
両立支援等助成金 (育児休業等支援コース・新型コロナ特例) [国]	子の世話で従業員が休業した場合	・新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等により、子どもの世話をする労働者が特別な休暇を取得できる取組を行う事業主を支援するため、 両立支援等助成金(育児休業等支援コース)に「新型コロナウイルス感染症対応特例」を創設 ・助成額； 5万円/人 、1事業主につき10人まで(上限50万円) ※小学校休業等対応助成金・支援金制度の再開に伴い、 R3.9/30までに取得した休暇が対象 ※R3.8/1～9/30の期間については、本助成金又は小学校休業等対応助成金のうちいずれか一つのみの申請	申請期間 R3.4月～ 11月	(厚生労働省)
小学校休業等対応助成金・支援金の再開 [国]	新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえない保護者	・令和2年度に実施していた「 小学校休業等対応助成金・支援金 」を再開 ・ R3.8/1～R4.6/30(予定)に取得した休暇を対象 ※ 令和3年度分については、日額上限15,000円(助成金)で実施(原則的な措置に係る助成内容は、R4.1月以降、段階的に縮小) ※ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の仕組みにより、労働者により直接申請することが可能	R3.8月～ R4.5月 (申請期限)	(厚生労働省)
産業雇用安定助成金 [国]	在籍出向で雇用を維持したい/在籍出向の人材を活用したい場合	・事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主に対して、賃金、労務管理に関する調整経費など、出向中に要する経費の一部等を助成	R3.2月～	(厚生労働省)
トライアル雇用助成金 (新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース) [国]	コロナで離職を余儀なくされた方を試行的に雇用したい場合	・ 3か月の試行雇用期間中、1人当たり月額4万円助成 (短時間労働は月額2.5万円)	R3.2月～	(厚生労働省)

事業復活支援金 [国]	新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している事業者	・R3. 11月～R4. 3月のいずれかの月の売上が50%以上または30%～50%未満減少した事業者に対して、 売上高50%以上の減少；上限 法人250万円、個人50万円 売上高30～50%の減少；上限 法人150万円、個人30万円	申請期間 R4. 1/31～5/31	(経済産業省)
事業再構築補助金 [国]	新分野展開や業態転換で事業を立て直したい場合	・ 新分野展開や業態転換等に取り組む場合 、最大1億円までを中小2/3、中堅は最大1/2補助 ・時短営業の飲食店や外出自粛の影響でR3. 1月～9月のいずれかの月の売上が30%以上減なら補助率を3/4(中堅は2/3)に引上げ(上限1,500万円)	第5回公募 R4. 1/20～3/24	(経済産業省)
持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠) [国]	感染防止対策への投資をしたい場合	・ ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルの転換に資する取組や感染防止対策費の一部を支援 するため、小規模事業者に最大100万円までを最大3/4補助 ・緊急事態宣言再発令の影響でR3. 1月～9月のいずれかの月の売上が30%以上減なら補助金総額に占める感染防止対策費の上限を最大25万円→50万円に引上げ	第6次 ^改 切R4. 3/9	(経済産業省)
IT導入補助金 [国]	ITツールの導入により、業務における接触機会を低減したい場合	・ 業務の効率化および接触機会の低減に資するITツール等の導入費用 を最大450万円までを最大2/3補助(テレワーク用のクラウド対応したITツール導入(ソフトウェア、クラウド利用料等)を支援するテレワーク対応型は最大150万円)	第5次公募～ R3. 12/22	(経済産業省)
高機能換気設備等の導入支援事業 [国]	高機能な換気設備を導入して感染リスクを抑えたい場合	・大規模感染リスクを低減するため、 中小企業等の高機能換気設備及び同時に導入する空調設備の導入費用 に対して最大2/3補助 ※施設のCO2排出量削減が必要		(環境省)
高収益作物次期作支援交付金 [国]	高収益作物の生産者	・ 新型コロナ禍により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物 (メロン・つまもの類・香酸カンキツ・切り花)について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援 ※ R3. 1/8以降の事業が対象	R3. 8/11 第4次公募終了	(農林水産省)
中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金 [県]	感染症拡大防止対策を行いお客様に安心して食事や商品を提供したい	・ 感染症拡大防止対策に要する経費を補助 (例;感染症拡大防止対策のためのアクリル板・レジやカウンターに設置する透明ビニールシート・サーキュレーター・CO2濃度測定器・空気清浄機の購入、工事を伴う換気設備の導入等) ・上限100万円(工事を伴う換気設備を導入する場合は200万円) ・補助率; 3/4以内	R3. 6/3 公募終了	
	デリバリーサービスやテイクアウトを始めたい 新たな商品・サービスを開発したい、新たな生産・販売方式を導入したい	・ 非対面ビジネスの構築に要する経費を補助 (例;デリバリーサービスのための宅配バイク・キッチンカーの購入、ネット通販の開設、テイクアウト用窓口設置工事等) ・上限100万円(工事を伴う換気設備を導入する場合は200万円) ・補助率; 3/4以内 ・ ビジネスモデルの転換に要する経費を補助 (例;新商品・新サービスを開発、生産・提供するための生産設備の導入等) ・上限3,000万円 ・補助率; 3/4以内	R3. 6/3 公募終了 R3. 5/19～6/18 公募終了	(神奈川県)
テレワーク導入促進事業費補助金 [県]	従業員の在宅勤務を促進したい	・テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費など、 テレワーク導入に要する経費を補助 ・上限40万円 ・補助率; 3/4以内	申請事前登録 R3. 7. 30～9/3	(神奈川県)

**かもめクーポン
(県内工業製品購入促進事業)**
[県]

県内で製造した製品の販売を促進したい

- ・ **県内の工場**で製造された、希望小売価格等が**3万円以上(税抜)の完成された製品**を対象に、**割引を支援**
- ・ クーポン利用期間(割引支援期間)；R3. 6/17(木)～R4. 2/15(火)
- ・ 支援対象割引額；希望小売価格等の10%以内(1製品上限額20万円)

R3. 6月～
R4. 2月

(神奈川県)

<p>キャッシュレス決済 ポイント還元事業 ～フレフレいせはら！ キャッシュレスはじめました 最大25%戻ってくる キャンペーン～ 【市独自・☆ R3新規事業】</p>	<p>[事業者] 市内の小売・サービス業等(中小企業のみ)、コンビニエンスストア、飲食店</p> <p>[利用者] 対象店舗利用者(市内在住問わず)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化と非接触型のキャッシュレス決済推進による感染症対策の両立を図るため、PayPay株式会社と連携し、市内事業者におけるキャッシュレス決済に対するポイント還元キャンペーンを実施 ・ポイント還元率；最大25% (上限額；2,000円/回 10,000円/期間) ・実施期間；R3. 6/1(火)～6/30(水)※変更前 → 変更後；R3. 6/1(火)～6/18(金) ※ 還元額が予算上限に達する見込みのため、早期終了 ・参加店舗数；約600店舗 	<p>R3. 6月 (実施期間終了)</p>	<p>商工観光課</p>
<p>キャッシュレス決済 ポイント還元事業 (第2弾) ～フレフレいせはら！ キャッシュレス続けてみました 最大25%戻ってくる キャンペーン～第2弾 【市独自・☆ R3新規事業】</p>	<p>[事業者] 市内の小売・サービス業等(中小企業のみ)、飲食店</p> <p>[利用者] 対象店舗利用者(市内在住問わず)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化と非接触型のキャッシュレス決済の導入・定着を図るため、PayPay株式会社と連携し、市内事業者におけるキャッシュレス決済に対するポイント還元キャンペーンを実施 ・還元率；最大25% (上限額；1,000円/回 5,000円/期間) ・実施期間；R3. 12/1(水)～12/28(火) ・参加店舗数；約590店舗 	<p>R3. 12月 (実施期間終了)</p>	<p>商工観光課</p>
<p>かながわPay 神奈川県キャッシュレス ・消費喚起事業 総額70億円還元キャンペーン [県]</p>	<p>[事業者] 県内のポイント還元事業加盟店</p> <p>[利用者] 「かながわPay」アプリ登録者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の加盟店にて「かながわPay」アプリを使ってQRコード決済により代金を支払った際、買上金額の最大20%分のポイントを還元するキャンペーンを実施 (付与上限；R3. 10/14まで 合計4,000円相当/人、12/22まで 合計10,000円相当/人、12/23以降 合計30,000円相当/人) ・加盟店募集期間；R3. 4/1～8/31 ・ポイント付与期間；R3. 10/25(月)～R4. 4/30(土) (ポイント利用期間；R4. 5/31(火)まで) 	<p>R3. 10月 ～R4. 5月</p>	<p>(神奈川県)</p>

<p>実質無利子・無担保融資 (新型コロナウイルス感染症 特別貸付) [国制度]</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した中小企業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間実質無利子、最長5年間元本据置 ・申込み期限は、R4. 6月末まで 	<p>～R4. 6月</p>	<p>(日本政策金融公庫等、政府系金融機関)</p>
<p>セーフティネット保証の認定</p>	<p>各種保証制度の売上減少率等の要件を満たす、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット保証(4号・5号)の利用が可能(一部拡充あり) 	<p>随時</p>	<p>商工観光課</p>
<p>農林漁業セーフティネット資金 [国制度]</p>	<p>減収等により当面の資金繰りにお困りの農林漁業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特例による金融支援措置を実施(貸付当初5年間実質無利子化・実質無担保化・貸付限度額の引上げ・償還期限の延長) 	<p>随時</p>	<p>(日本政策金融公庫・JA)</p>

納税猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、市税を一時に納付することができない方	・申請により、1年以内の期間に限り市税の納付を猶予する制度（徴収の猶予・換価の猶予） → 猶予期間中の延滞金の全部又は一部が免除される ・徴収の猶予；収支の状況に応じて、猶予期間内に計画的に納付することができる ・換価の猶予；財産の差押えや換価（売却）が猶予される	随時	収納課
------	---------------------------------------	--	----	-----

4. 危機に強いまちを創る ～新しい生活様式を踏まえた感染機会の削減～

種別	件名	対象	対策の内容等	実施時期	担当課等
キャッシュレス	キャッシュレス決済 ポイント還元事業 ～フレフレいせはら！ キャッシュレスはじめました 最大25%戻ってくる キャンペーン～ 【市独自・☆ R3新規事業】 ※再掲	[事業者] 市内の小売・サービス業等(中小企業のみ)、コンビニエンスストア、飲食店 [利用者] 対象店舗利用者(市内在住問わず)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化と非接触型のキャッシュレス決済推進による感染症対策の両立を図るため、PayPay株式会社と連携し、市内事業者におけるキャッシュレス決済に対するポイント還元キャンペーンを実施 ・ポイント還元率；最大25% (上限額；2,000円/回 10,000円/期間) ・実施期間；R3. 6/1(火)～6/30(水)※変更前 → 変更後；R3. 6/1(火)～6/18(金) ※還元額が予算上限に達する見込みのため、早期終了 ・参加店舗数；約600店舗 	R3. 6月 (実施期間終了)	商工観光課
	キャッシュレス決済 ポイント還元事業 (第2弾) ～フレフレいせはら！ キャッシュレス続けてみました 最大25%戻ってくる キャンペーン～第2弾 【市独自・☆ R3新規事業】 ※再掲	[事業者] 市内の小売・サービス業等(中小企業のみ)、飲食店 [利用者] 対象店舗利用者(市内在住問わず)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化と非接触型のキャッシュレス決済の導入・定着を図るため、PayPay株式会社と連携し、市内事業者におけるキャッシュレス決済に対するポイント還元キャンペーンを実施 ・還元率；最大25% (上限額；1,000円/回 5,000円/期間) ・実施期間；R3. 12/1(水)～12/28(火) ・参加店舗数；約590店舗 	R3. 12月 (実施期間終了)	商工観光課
	証明書発行手数料 キャッシュレス化推進事業 【市独自・☆ R3新規事業】	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・非接触による感染症予防及び市民の利便性の向上の観点から、戸籍住民課・市民税課の窓口にキャッシュレス端末及びPOSシステムを搭載したレジスターを設置し、証明書等の手数料のキャッシュレス決済を導入する 	R4. 4月 運用開始 予定	市民税課・ 戸籍住民課
	公共料金キャッシュレス化 推進事業 【市独自・R2実施済事業】	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・一部公共料金の支払いについて、コンビニエンスストアでの支払いや自宅からのキャッシュレス決済(PayPay・LINE Pay・はまPay)が可能に ・保育料・児童コミュニティクラブ育成負担金→R3. 4月から、介護保険料→R3年. 7月から 	R3. 4月～	情報政策課
災害	避難所の3密対策事業 (車中避難者等対策事業) 【市独自・☆ R3拡充事業】	災害時の避難者 (車中避難者・テント避難者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の3密回避のための環境整備として、避難生活が長期化した場合の車中避難者・テント避難者への支援に必要な防災資機材等を整備(非常用屋外電源の設置・簡易トイレの購入) 	R3. 10月 ～R4. 3月	危機管理課
	新たな災害対応スタイルの構築 【市独自・R2実施済事業】	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における3密防止・感染症対策のための防災資機材等(間仕切りシステム・換気用送風機等)の整備 ・新型コロナ禍における新たな災害情報受伝達手段を確保 	R2. 9月～ R3. 3月	危機管理課

**オンライン診療等環境整備
支援事業
【市独自・R2実施済事業】**

医療機関（診療所など）

・遠隔診療(オンライン診療)の実現のため、地域の診療所等におけるIT
コーディネーターの活用・情報通信機器の導入を支援

R3. 3月～ 健康づくり課

行政ICT化等	マイナンバーカードを用いたオンライン申請の推進 (マイナポイント) [国]	市民	・R2.9月から開始されたマイナポイントの利用申請について、特設会場を設けて対応 ・R4.1月から、マイナポイント第2弾として、最大20,000円分のポイントを付与(※②③については、R4.6月ごろに開始する予定) ①マイナンバーカードの新規取得等(最大5,000円分)＋ ②健康保険証としての利用申込み(7,500円分)＋ ③公金受取口座の登録(7,500円分) ※第2弾の申込期限;R5.2月末(R4.9月末までのマイナンバーカード申	随時	情報政策課
	口座振替申請電子化事業 【市独自・☆ R3新規事業】	市民	・新型コロナの感染予防のため、市税等の口座振替申請を電子化することにより紙申請を簡略化・削減し、人との接触機会を削減する	R4.4月運用開始予定	収納課
	市立図書館の電子図書館整備事業 【市独自・☆ R3新規事業】	図書館利用登録者(市内在住・在学・在勤登録者)	・「新しい生活様式」に対応し、来館することなく図書館資料が利用できる環境を整備するため、電子図書館サービスを導入する	R3.10月～サービス開始	図書館
	公共施設利用予約システム拡充事業 【市独自・☆ R3拡充事業】	石田小学校特別教室等の利用者	・石田小学校特別教室等の利用に公共施設利用予約システムを導入する	R4.4月～	社会教育課
	公共施設利用予約システム拡充事業 【市独自・R2実施済事業】	学校体育施設・スポーツ広場の利用団体	・学校体育施設等の利用に公共施設利用予約システムを導入	R3.4月～	スポーツ課
市役所窓口密集対策事業 【市独自・R2実施済事業】 ※再掲	来庁者	・市役所総合窓口における待合室の密集化を緩和するため、リアルタイムでの混雑情報表示及びスマートフォン等を使った呼出し型情報提供機能付き番号呼出システム(発券機)を導入	R3.3月～	戸籍住民課	
教育ICT化	GIGAスクール構想の早期実現 【市独自(一部国補助)・R2実施済事業】	市立小・中学校	・全児童生徒1人1台の端末を整備 ・緊急時の家庭でのオンライン学習環境を整備(モバイルルーター・オンライン学習備品整備、スクールサポーターの配置等)	R2年度内	教育指導課
	小・中学校オンライン集会実施事業 【市独自・☆ R3新規事業】	市立小・中学校	・小・中学校で、大人数で集まることなく、各教室ごとにオンライン集会(放送朝会や発表会等)を実施するために、学級配置の大型掲示装置(テレビ)へ映像を配信するための機器等の整備	R3.6月～10月	教育指導課
地域文化活動支	地域まちづくり応援事業 【市独自・☆ R3新規事業】	地域まちづくり団体	・ソーシャルディスタンスが比較的取りやすい、市街地に隣接する森林や里山等において、感染症拡大防止対策に十分配慮しながら行われる地域主体のまちづくり活動を支援	R3.7月～R4.2月	都市政策課
	オンラインイベント実施事業 【市独自・☆ R3拡充事業】	イベント参加者	・いせはら男女共同参画フォーラム、伊勢原市人権啓発講演会における講演内容をオンライン動画で配信(手話・字幕付きのYouTube動画)	R3.12/17～ R4.1/16 R4.2/1～3/15	人権・広聴相談課

新成人及びその保護者

・ R4. 1. 10開催の**成人式を2部入替え制及びオンラインで動画配信**

R4. 1月

青少年課

<p>いせはらマイクロツーリズム推進事業（第2弾） 【市独自・☆ R3 拡充事業】</p>	<p>大山ケーブルカーを往復利用する神奈川県民</p>	<p>・マイクロツーリズムを推進するため、市内の観光事業者で利用できるクーポン券を発行 ・利用可能額 1千円/人 ・実施期間；R4. 1/11(火)～2/28(月) ※ まん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、R4. 1/20(木)をもって、クーポン配布を終了(配布済のクーポン券は、R4. 2/28まで利用可能)</p>	<p>R4. 1月～2月 (実施期間終了)</p>	<p>商工観光課</p>
<p>大山ワーケーション等基盤整備事業 【市独自・R2 実施済事業】</p>	<p>大山の宿坊</p>	<p>・3密を避け観光地等で休暇を楽しみつつ仕事をこなす「ワーケーション」等の環境整備に向けて、宿坊のWi-Fi整備やオンライン宿泊予約システムの導入を支援</p>	<p>R2. 11月～ R3. 3月</p>	<p>商工観光課</p>
<p>人流データ分析・活用事業 【市独自・R3 継続事業】</p>	<p>観光地</p>	<p>・観光地における人の流れを可視化・分析するために、Wi-Fiセンサーを設置し、新型コロナ禍及びコロナ収束後の新たな観光施策等へ活用 〈参考・R2 実施済事業〉 Wi-Fiセンサーを市内計7か所に設置</p>	<p>R2. 10月～</p>	<p>商工観光課</p>
<p>宿泊施設感染症対策等事業費補助 [県]</p>	<p>宿泊事業者</p>	<p>・感染拡大防止対策に必要なとなる設備等の導入やワーケーションスペースの設置等の新たな需要のための体制整備に要する経費に対して補助 ・補助上限額；500万円/施設（補助率3/4）※R3. 9/16以降の消印の申請は補助率1/2</p>	<p>申請受付 R3. 7/30～10/29</p>	<p>(神奈川県)</p>
<p>Go To キャンペーン (Travel) [国] ※一時停止中</p>	<p>旅行者</p>	<p>・ワクチン・検査パッケージの活用等により安全・安心を確保した上で、旅行・宿泊商品の割引等を実施予定(再開時～GW前) ・旅行商品割引率;30% ・割引上限額;10,000円(交通・宿泊付商品の場合) ・クーポン券;3,000円(平日の場合)</p>	<p>再開時期未定</p>	<p>(国土交通省)</p>
<p>Go To キャンペーン (Eat) [国]</p>	<p>飲食店等利用者</p>	<p>・オンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、次回以降に使えるポイント等を付与(最大1人あたり1千円分) ・登録飲食店で使えるプレミアム付食事券(購入額の25%分を上乗せ)を発行 ※ 食事券(電子クーポン・紙クーポン)のR4. 3/22(火)までの利用期限は、当面の間、延長</p>	<p>R3. 12月から再開 ～R4. 3月まで (さらに延長予定)</p>	<p>(農林水産省)</p>
<p>Go To キャンペーン (Event) [国] ※一時停止中</p>	<p>イベント等参加者</p>	<p>・チケット会社経由で、期間中のイベント・エンターテインメントのチケットを購入した消費者に対し、割引・クーポン等を付与(2割相当分・上限2千円) ※R3. 12/31をもってキャンペーン期間を終了</p>	<p>R2. 10月～ R3. 12月(受付期間終了)</p>	<p>(経済産業省)</p>
<p>Go To キャンペーン (商店街) [国] ※一時停止中</p>	<p>商店街</p>	<p>・商店街等によるキャンペーン期間中のイベント開催、プロモーション、観光商品開発等の実施等への支援(1商店街等あたり300万円) → R2. 12/24をもって通常募集の応募受付を終了</p>	<p>一時停止中</p>	<p>(中小企業庁)</p>

イベントワクワク割 [国]	イベント等参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチンの接種歴又はPCR検査等の検査結果が陰性であることを確認することを条件に(オンラインによる参加は除く)、キャンペーン期間中のイベント・エンターテインメントのチケットを購入した消費者に対し、2割相当分の割引 	R4. 5月頃 実施予定	(経済産業省)
がんばろう！商店街事業 (旧:Go To 商店街事業) [国]	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント参加者の感染リスクを今まで以上に低減するため、「期間・時間・場所」の分散化に係る取組を重点的に支援するとともに、「ワクチン・検査パッケージ」の導入を支援し、更なる感染拡大防止対策を徹底しながら、ウィズコロナの状況に対応していくために商店街等が行うイベント事業、新たな商材開発やプロモーション制作などを支援 ・ 補助上限額 <ul style="list-style-type: none"> ① 1者による単独申請：1申請当たり400万円上限（200万円まで定額支援） ② 2者連携による申請：1申請当たり800万円上限（300万円まで定額支援） ③ 3者以上の連携による申請：1申請当たり1050万円上限（500万円まで定額支援） 	R4. 5月頃 実施予定	(中小企業庁)
かながわ旅割実施事業 [県]	神奈川県民及び近隣圏域(地域ブロック)の居住者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光事業者を支援するとともに地域経済を活性化させるため、神奈川県内の旅行に対する割引を行う ・ 旅行代金10,000円以上 割引額5,000円・クーポン2,000円 ※ 「かながわ旅割」は、ワクチン接種済証や陰性証明の確認を行う ※ 開始時期及び終了時期は未定 	R4. 2/1～ 3/10 (予定) ※事業開始は延期	(神奈川県)